

さんかく情報局

6月は男女共同
参画強調月間

vol. 4

市では、毎年6月を男女共同参画推進強調月間として、男女共同参画センターラポールとかがやきなどでさまざまな事業を行います。



昨年のみなづきフォーラムから

託児 無料(6月10日(木)までに申し込み)

女性なんでも相談

DVや夫婦子育て、家庭、仕事と家庭の両立など、女性を取り巻く悩みについて、女性相談員が相談を受けます。

※面接は、予約優先。

日時 6月12日(土)10時から16時まで

会場 ラポール

みなづきフォーラム

男女共同参画社会の推進をテーマとした講演や市内男女共同参画推進団体が趣向を凝らしたステージパフォーマンスを行います。

日程 6月19日(土)

会場 ラポール

団体発表 13時40分から14時まで

内容 寸劇、コントなどの演出

出演 まえばる女性ネットワーク、志摩女性ネットワーク

講演 14時から15時まで

テーマ 男女が創っていく新しいまち

平成22年度厚生労働省

慰霊巡拝募集のお知らせ

厚生労働省では、先の大戦において、旧主要戦域で戦死された戦没者の慰霊巡拝を次のとおり実施します。

これは、遺骨収集の望めない海上などでの戦没者の慰霊を行うもので、対象となる地域や期間などは、別表のとおりです。

慰霊巡拝に参加を希望する遺族、また、詳しい内容をお尋ねになりたい場合は、市役所保護課までお問い合わせください。

※別表の概算所要額は、標準的なモデルルートに基づき算出されており、募集結果の参加人数などによっては、概算所要額を上回る場合もあります。

参加補助 参加者には、算出された所要額の約3分の1の補助金が交付されます。

問い合わせ

糸島市保護課

☎(323)1111

別表 平成22年度 慰霊巡拝事業概要

派遣地域	実施予定時期	定員(人)	県への申し込み締切日	概算所要額(円)
インドネシア(1班)	10月22日(金)から10月30日(土)まで	15	6月21日(月)	559,000
インドネシア(2班)				391,000
東部ニューギニア(1班)	11月13日(土)から11月20日(土)まで	30	7月16日(金)	317,000
東部ニューギニア(2班)				394,000
ミャンマー(1班)	12月 3日(金)から12月11日(土)まで	30	8月 9日(月)	196,000
ミャンマー(2班)				248,000
マリアナ諸島	1月22日(土)から1月29日(土)まで	20	9月13日(月)	186,000
マリアナ諸島(分派班)				210,000
トラック諸島	1月22日(土)から1月29日(土)まで	15	9月13日(月)	248,000
フィリピン(1班)	2月 2日(水)から2月11日(金・祝)まで	60	9月17日(金)	231,000
フィリピン(2班)				237,000
フィリピン(3班)				272,000
ギルバード諸島	2月26日(土)から3月 4日(金)まで	15	10月18日(月)	261,000
硫黄島(第1次)	11月 9日(火)から11月10日(水)まで	50	7月12日(月)	10,000
硫黄島(第2次)	2月16日(水)から2月17日(木)まで	100	10月18日(月)	14,000

※上記の申し込み締切日は市から県への提供期限のため、市へは1週間前までに提出ください。

人権コラム

人が差別するときって
どんなとき

社会人権・
同和教育指導員
龍富美男

差別するときのパターン

これまでの経験や事例から「人が差別するとき」をいくつかのパターンに整理できると思います。

①情報について、誤ったものや偏ったもの、また、うわさかどうかを確認せずに判断しているとき。
②知らないのに考える材料がないため、一方的に自分の考えを押し付け



たり、頭ごなしに否定しようとするとき。

③自分自身が何らかの理由で、辛く厳しい状況にあり、精神的なバランスをコントロールできない(認められない、職場や家庭に居場所がない、それに近い状況の中で

相談できず、不満や不安を何かにぶつけて解消しようとしている)とき。

知識と心の分析

①は「予断」「偏見」につながり、容易に差別する側になることもあります。

②は「無知」「未知」。差別する側にも受ける側にもなります。正しく知る機会や学ぶ場があれば、そこからスタートできます。

一方③は、問題の本質が心の内側にあり、状況次第で不安定な精神状態となり、時として、犯罪につながることもあります。

人と人との関係性

罪を犯した人が「自分の存在を示したかった。誰でもよかった」と理由に挙げるこの表現には、人権感覚・認識は皆無です。

その人は、これから罪を償いますが、人権感覚や認識を身に付ける機会は今までもあったのでしょうか。その人と共に、周りの人たちも問われていると思います。

犯罪で心の痛みが晴れることはないのですが、弱い立場の相手を傷つける

題名 女性の問題に関する法律と法テラスの役割について

日時 6月26日(土)13時30分から15時30分まで

会場 ラポール

定員 20名

託児 無料(6月24日(木)までに申し込み)

申し込み・問い合わせ

ラポール

☎(324)2800

こと(誹謗・中傷・暴力など)で自身の痛みを軽減しようとする心の問題は、人との関係性次第で防げたことかもしれません。

啓発や研修の意義

「心のトレーニングをする」「コミュニケーションのスキル(技能)を磨く」——最近の人権・同和研修にも時々登場するこんなことが、人と人をつなぐサポートになるのです。

心のバランスをコントロールできるようにするには、不安定な精神状態にならないため、また、不安定になってしまったときには、対立したときの解決法は、そんなことを活動や対話を通して学び合える場として、啓発学習会や研修などに参加する意味があります。

自身の中にあるかもしれない「無知・未知・予断・偏見」や「心のバランスのとり方・コミュニケーションの取り方」について、時には立ち止まり、自らを問い直すことも忘れたくないものです。